

全国健康保険協会 大阪支部

事務所移転のお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）大阪支部は、平成24年3月21日（水曜日）より下記へ移転いたします。

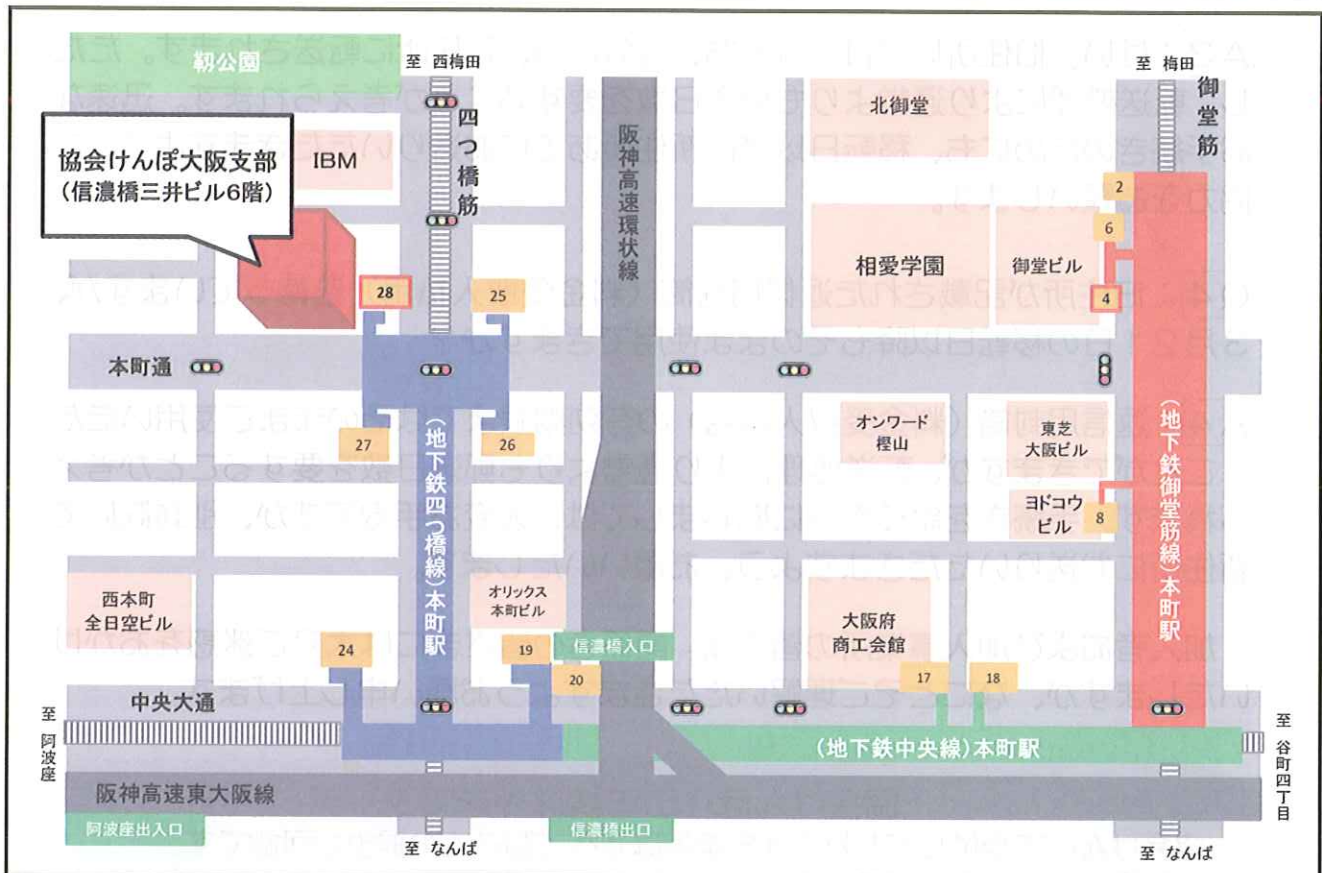
＜移転日＞ 平成24年3月21日（水曜日）

※旧住所での営業は3月19日（月曜日）までです。

※電話番号も変更になりますのでご注意ください。

＜移転先＞

〒550-8510 大阪市西区 ^{うつぼほんまち} 靱本町1-11-7
信濃橋三井ビル 6階
電話： 06-7711-4300（代表）



＜アクセス＞

の表示は地下鉄出入口の番号表示です。

地下鉄四つ橋線本町駅

28号出口よりすぐ

地下鉄中央線本町駅

四つ橋線駅構内をとおし、28号出口よりすぐ

地下鉄御堂筋線本町駅

4号出口より徒歩約5分

※お越しの際は公共の交通機関をご利用ください。（専用駐車場はございません。）

※最寄駅から近く、大変便利です！

事務所移転に関するQ&A

Q1：健康保険証に記載されている協会けんぽ大阪支部の所在地が旧住所のままですが、そのまま使用できますか？

A1：現在お持ちの健康保険証や高齢受給者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証等の各証は引き続きご使用いただけます。

Q2：事務所移転に伴い、何か手続きが必要ですか？

A2：事務所移転に伴って、加入者および加入事業所様にお願いするお手続きはありません。任意継続保険の加入者様もお手続きの必要はありません。

Q3：3月21日の移転日以降に旧住所あてに書類を送ってしまった場合、新住所に転送されますか？

A3：はい。旧住所に送付されても、当分の間、新住所に転送されます。ただし、転送処理により通常よりも郵送日数を要することが考えられます。迅速なお手続きのためにも、移転日以降は新住所あてにお送りいただきますよう、ご協力をお願いします。

Q4：旧住所が記載された返信用封筒（料金受取人払用）を持っていますが、3月21日の移転日以降もそのまま使用できますか？

A4：返信用封筒（料金受取人払用）の有効期限まではそのままご使用いただくことができますが、転送処理により通常よりも郵送日数を要することが考えられます。手続きを急ぐ書類に関しましては、大変お手数ですが、別封筒にて新住所にお送りいただきますよう、お願いいたします。

加入者および加入事業所の皆さま、関係者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

協会けんぽへの申請は郵送で！

協会けんぽで受付しております申請書はすべて郵送での提出が可能です。
申請書の郵送での提出にご協力お願いいたします。

<3月19日（月曜日）までのお問い合わせ先>

全国健康保険協会（協会けんぽ）大阪支部

電話 06-6201-7070（自動音声案内） おかけ間違いにご注意ください

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

〒541-8549 大阪市中央区平野町2-3-7 アーバンエース北浜ビル

協会けんぽ 大阪

検索